

# 鹿児島県工賃向上計画

(令和3年度～令和5年度)

令和3年10月

鹿児島県

# 鹿児島県工賃向上計画

## 令和3年度～令和5年度

### 【目次】

<b>1</b>	<b>計画策定の趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
	(1) 趣旨	
	(2) 計画の対象期間	
	(3) 計画の対象事業所	
<b>2</b>	<b>現状</b> . . . . .	<b>2</b>
	(1) 事業所の設置状況の推移	
	(2) 工賃の推移	
	(3) 平均工賃月額分布	
<b>3</b>	<b>平成30年度～令和2年度における県の取組</b> . . . . .	<b>4</b>
	(1) 工賃向上支援	
	(2) 県及び市町村における障害者就労施設等からの優先調達の実施	
<b>4</b>	<b>実績と課題</b> . . . . .	<b>6</b>
	(1) 前回の工賃向上計画における実績	
	(2) 工賃向上に係る今後の課題	
<b>5</b>	<b>工賃向上計画（令和3年度～令和5年度）の目標工賃</b> . . . . .	<b>7</b>
	(1) 目標工賃	
	(2) 目標工賃の考え方	
<b>6</b>	<b>工賃向上に向けた方策</b> . . . . .	<b>8</b>
	(1) 県の取組	
	(2) 事業所に求められる取組	

# 1 計画策定の趣旨

## (1) 趣旨

障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していくことが必要です。

これまで本県においては、「鹿児島県工賃倍増計画」（平成19年度～平成23年度）及び「鹿児島県工賃向上計画」（平成24年度～平成26年度）、「鹿児島県工賃向上計画」（平成27年度～平成29年度）、「鹿児島県工賃向上計画」（平成30年度～平成32年度）を策定し、就労継続支援B型事業所で働く障害者の工賃の向上に取り組んできたところです。

工賃向上に当たっては、継続的な取組が重要であるため、国においては、『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針（以下「指針」という。）により、工賃向上計画に基づいた取組を継続して推進することとしており、本県においても、この指針に基づき、「鹿児島県工賃向上計画（令和3年度～令和5年度）」を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を推進します。

## (2) 計画の対象期間

令和3年度から令和5年度まで（3か年間）

## (3) 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

### ※ 対象事業所の考え方

指針においては、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターも計画の対象にできることとなっていますが、「就労継続支援A型事業所」は、雇用契約に基づく最低賃金が適用され、また、「生活介護事業所」及び「地域活動支援センター」は、就労の機会提供を主たる目的とするものではないため、本計画の対象とはしません。

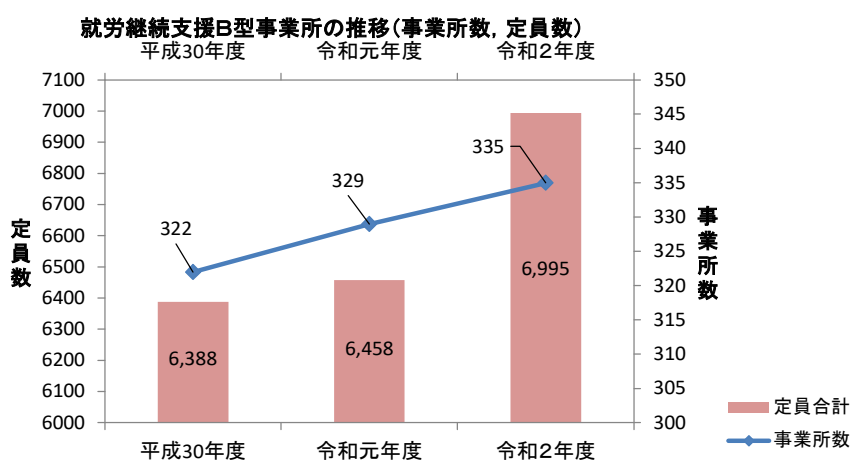
## 2 現状

### (1) 事業所の設置状況の推移

県内の就労継続支援B型事業所については、事業所数、定員ともに増加しており、障害のある人の就労の機会や場所の確保が進んでいます。

(単位：箇所、人)

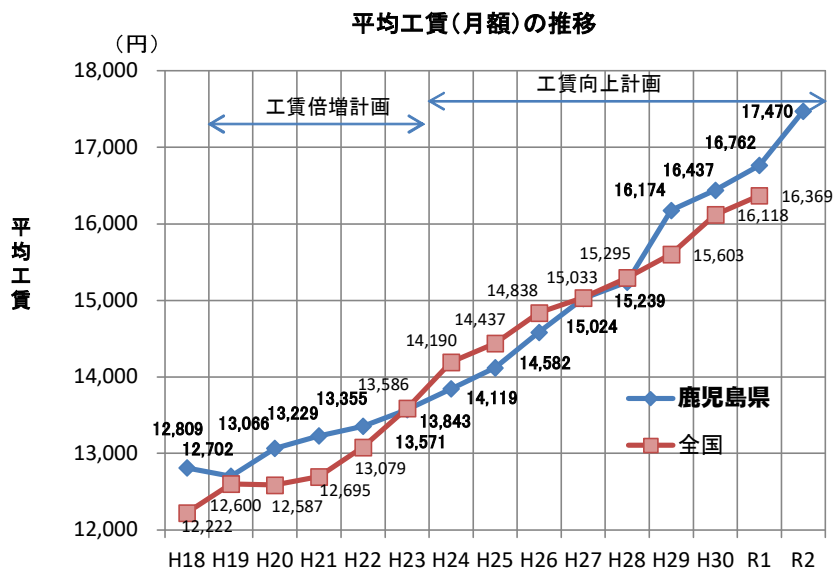
	H30年度	R元年度	R2年度	平均
県内の事業所数	322	329	335	—
対前年度比伸び率 (%)	13.7	2.1	1.8	5.8
定員合計数	6,388	6,458	6,995	—
対前年度比伸び率 (%)	11.6	1.0	8.3	6.9



### (2) 工賃の推移

県の平均工賃月額は、平成18年度の12,809円から令和元年度には16,762円まで向上し、平成29年度からは全国平均を3年連続で上回っています。

なお、令和2年度の鹿児島県の平均工賃月額は、17,470円でした。



※県内における工賃支払総額の推移

(単位：千円)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	増加率 (R2/H30)
工賃支払総額(年間)	1,028,812	1,129,007	1,132,035	1,159,421	102.6%

令和2年度の工賃支払総額は、平成30年度と比較して2.6%、約3千万円の増加がみられるところです。一方、事業所の定員についても、9.5%、607人増加しており、工賃を受け取る障害者の受入体制の拡大とともに、工賃の水準も向上している状況となっています。

(3) 平均工賃月額分布

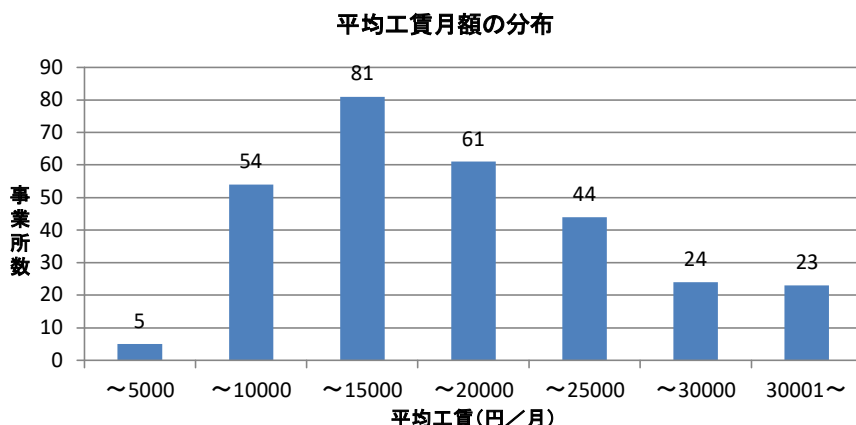
令和2年度の工賃実績における平均工賃月額の分布状況は、10,000円～15,000円未満が81事業所(27.7%)と最も多く、次いで15,000円～20,000円未満が61事業所(20.9%)であり、県全体の平均工賃(17,470円)に満たない事業所が全体の約6割となっております。

なお、事業所単位の工賃月額の最高額は54,076円、最低額は2,643円となっており、事業所間で格差が生じています。

就労継続支援B型事業所の平均工賃の分布

平均工賃月額	事業所数	構成比
5,000円未満	5	1.7%
5,000円以上～10,000円未満	54	18.5%
10,000円以上～15,000円未満	81	27.7%
15,000円以上～20,000円未満	61	20.9%
20,000円以上～25,000円未満	44	15.1%
25,000円以上～30,000円未満	24	8.2%
30,000円以上	23	7.9%

←県全体の平均工賃：17,470円



### 3 平成30年度～令和2年度における県の取組

#### (1) 県の取組実績

##### ○ 工賃向上支援

障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上の支援を行うとともに、障害者就労施設等が提供する物品やサービス等を情報収集し、販売促進のための体制整備を行い、広く情報発信することにより、障害者の就労機会の拡大や工賃向上の促進を図ることを目的とし、以下のとおり工賃向上計画支援事業を実施しました。

##### ① 企業等農業参入塾

年度	概要	開催日	参加者
H30年度	企業等の農業参入は地域農業の振興や雇用の創出など、地域経済の活性化や農業の新たな担い手として期待されていることから、農業参入に関心のある企業等を対象に、農業の基礎的な技術や知識等を習得できる「企業等農業参入塾」を実施。	H30. 11. 22	18法人
		H30. 11. 30	22名
R元年度		R01. 11. 06	13法人
		R01. 11. 13	19名
R2年度		R02. 11. 10	27法人
		R02. 11. 17	39名

##### ②-1 農福連携に関する鹿児島県農業法人との現地研修会・意見交換会の開催

年度	概要	開催日	参加者
H30年度	現地研修：薩摩川内市内のキンカン、露地野菜ほ場 意見交換：北薩地域振興局	H31. 01. 24	36名
R元年度	現地研修：鹿屋市にある事業所の施設外就労の取組 室内研修、個別相談会：大隅地域振興局	R02. 01. 28	31名

##### ②-2 農福連携推進施設職員研修会の開催

年度	概要	開催日	参加者
R2年度	農福連携に対する認識を深め、農福連携に取り組む障害者就労施設の増加を図り、利用者の工賃向上や就労の機会を増やすことを目的とし実施。	R03. 01. 27	29名

##### ③ 農福連携推進上の課題解決のためのアドバイザー派遣

年度	派遣数	指導・助言内容
H30年度	9事業所 ヒアリング込み(計24回)	選定方法と時期、病虫害対策、作付品種設計指導、連作障害指導、土壌消毒、薬剤散布法、育苗管理棟の栽培方法 他
R元年度	7事業所 ヒアリング込み(計17回)	むくな豆の追肥指導、排水対策と土壌消毒、連作障害の軽減方法、トマトの黄化葉巻病対策、花・野菜苗の育苗計画、用土づくり 他
R2年度	3事業所 ヒアリング込み(計12回)	ハウスオクラの温湿度管理、次年度の土作り対策と土壌還元消毒、ハウスの水管理支援、パッションフルーツ栽培技術指導 他

④ 農福連携マルシェの開催

年度	会場	開催日	来場者 (アクセス件数)	販売実績	参加事業所数
H30年度	アミュ広場	H30. 10. 15～10. 16	8,000人	2,934千円	33事業所
		H31. 03. 10～03. 12	13,000人	3,867千円	33事業所
R元年度	アミュ広場	R01. 10. 09～10. 10	9,000人	2,631千円	30事業所
		R02. 03. 09～03. 10	新型コロナウイルスの影響により中止		
R2年度	オンライン 開催	R02. 11. 01～12. 31	30,863件	210千円	24事業所
		R03. 02. 01～03. 31	3,377件	34千円	27事業所

⑤ 関係者による連絡調整会議の開催

年度	概要	開催日	参加者
H30年度	「鹿児島障害者就労施設等活用促進協議会」を設置し、障害者優先調達の促進に向けた取組の検討や障害者就労施設等が提供する物品、役務の情報提供等を行った。	H30. 08. 21	10名
		H30. 12. 14	10名
R元年度		R01. 09. 11	9名
R01. 12. 20		9名	
R2年度	新型コロナウイルスの影響により中止		

⑥ 協議会を活用した新たな受注・販路拡大の支援

年度	概要	開催日
H30年度	おはら祭「You遊広場」へのブース出店	H30. 11. 03
R元年度	自衛隊港まつりへのブース出店	R01. 07. 20～21
	MBC夏祭りへのブース出店	R01. 07. 24～25
	おはら祭りへのブース出店	R01. 11. 03
	ファーマーズマーケットへのブース出店	R01. 12. 01
R2年度	新型コロナウイルスの影響により出店中止	

○ 県及び市町村における障害者就労施設等からの優先調達の実施

県では、優先調達について調達拡大に積極的に重点的に取組を進めることとしており、毎年鹿児島県障害者優先調達推進本部会議を開催し、優先調達の推進を図るとともに、市町村に対し優先調達推進の依頼を行うなど、更なる調達実績の向上に努めました。

県及び各市町村における、各年度の調達実績は下表のとおり。

		H30年度	R元年度	R2年度
実績額(千円)	県	22,038	39,826	42,090
	市町村	153,560	153,614	158,138
	計	175,598	193,440	200,228
前年度比伸び率 (%)	県	48.3	80.7	5.7
	市町村	25.0	0.0	3.0
	計	27.4	10.2	3.5

## 4 実績と課題

### (1) 前回の工賃向上計画における実績

平成30年度から令和2年度の実績の結果、全ての年度において実績額が目標工賃額を上回っており、工賃実績は毎年度着実に増加しています。

[目標工賃と実績との比較]

区 分		H30年度	R元年度	R2年度
月 額	目標工賃	15,933円	16,291円	16,658円
	実 績	16,437円	16,762円	17,470円
	差 額	504円	471円	812円
※ 時間額	目標工賃	－円	－円	－円
	実 績	216円	225円	232円
	差 額	－円	－円	－円

※ 前回の工賃向上計画においては、時間額の目標設定をしていない。

### (2) 工賃向上に係る今後の課題

各事業所を対象に実施した工賃向上の取組に関するアンケートの結果から、工賃向上に係る以下のような共通する課題が見られました。

- ① 人材育成・確保や意識改革（職員，利用者）について
  - ・新規利用者の獲得や職員の確保，技術向上支援が必要。
  - ・作業の受け手としての意欲や意識の向上，目的の共有が必要。
  - ・利用者の作業工程に係る理解度の向上と必要に応じた作業工程の見直しが必要。
  - ・職員のコスト意識の醸成と営業力の強化が必要。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務を希望する利用者のモチベーションを保つための支援が必要。
- ② 1年を通して安定した作業，収入の確保について
  - ・委託業者の仕事を丁寧に行い，依頼どおり確実に納品を行うことが必要。
  - ・地域クライアントとの信頼構築が必要。
  - ・品質向上に加え受注先の要望に応じた納期内納品ができるよう，職員が向上意識を持ちつつ利用者へ指導を行い，施設全体で意識共有を図ることが必要。
  - ・商品の適正な価格設定の見直しによる効率的な利益追求を行うことが必要。
  - ・施設外就労先の開拓が必要。
  - ・営業等を行うことにより，季節や時期を問わない作業受注の安定を図ることが必要。
  - ・業界団体との緊密な連携と新規事業への積極的な取り組みが必要。
  - ・年間計画の定期的な見直しが必要。



③ 商品の生産能力向上や販路拡大について

- ・食品加工における新商品の開発や営業等による販路開拓，商品のPR，情報収集が必要。
- ・取引先との信頼関係を重視した新たな需要の掘り起こしや消費者ニーズの研究，SNSを活用した広報などが必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により，各種イベントでの販売が中止になっているため，新規取扱販売店の開拓が必要。
- ・訪問販売から注文販売へ変更するなど，販売方法の見直しが必要。
- ・作業効率を高めるために，職場環境（エアコンの設置等）の改善が必要。
- ・仕入れ材料，購入先の見直し等による経費削減が必要。

④ その他

- ・利用者の障害特性を考慮した仕事のマッチングのための職員配置数の調整等が必要。
- ・敷地拡張及び駐車スペースの拡大や魅力ある物産館作りによるリピーター増加対策が必要。
- ・利用者の委託先への就職も視野に入れた支援が必要。
- ・利用者の高齢化等により限られた量の作業しか行えないため，作業工程等の見直しが必要。

## 5 工賃向上計画（令和3年度～令和5年度）の目標工賃

(1) 目標工賃

令和3年度から令和5年度までの各年度における目標工賃については，令和2年度の県全体の平均工賃を基準に，平成30年度から令和2年度までの県内の平均工賃の伸び率を考慮し，次のとおり設定します。

	令和2年度 工賃基準額	令和3年度～令和5年度（目標）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
工賃月額	17,470	17,926	18,394	18,874
工賃時間額	232	237	242	247

(2) 目標工賃の考え方

【算定方法】

令和2年度の平均工賃（月額）に平成30年度から令和2年度の伸び率を加味した金額を目標額としました。

① 月額

工賃基準額：月額 17,470円（令和2年度の県内平均工賃月額）

伸び率：2.61%（平成30年度から令和2年度までの平均伸び率）

令和3年度

$$17,470円 \times 102.61\% = 17,926円$$

令和4年度

$$17,926円 \times 102.61\% = 18,394円$$

令和5年度

$$18,394円 \times 102.61\% = 18,874円$$

② 時給

工賃基準額：時給 232円（令和2年度の県内平均工賃時給）

伸び率：2.26%（平成30年度から令和2年度までの平均伸び率）

令和3年度

$$232円 \times 102.26\% = 237円$$

令和4年度

$$237円 \times 102.26\% = 242円$$

令和5年度

$$242円 \times 102.26\% = 247円$$

## 6 工賃向上に向けた方策

(1) 県の取組

これまでの工賃向上に向けた取組の中での課題等も踏まえ、今後、工賃水準の向上に向けて、次のようなことに取り組みます。

○ 工賃等向上支援

① 共同受注等の取組の促進

一般社団法人かごしま障がい者共同受注センターについて更なる周知を図り、共同受注の取組を促進します。

② 物品・サービスの情報提供体制の整備

県内の経済団体や行政機関などの関係者で組織する障害者就労施設活用促進協議会を開催し、民間企業に対する障害者就労施設等の啓発を行うとともに、更なる民需の掘り起こしや就労機会の拡大に向けた連絡・調整等を行います。

また、障害者就労施設等が提供する物品や役務等について、パンフレットの配布やホームページ等での紹介などにより、官公庁や民間企業等が活用しやすい情報を提供できる体制の整備を図ります。

③ 鹿児島障害者施設等活用促進協議会を活用した新たな受注・販路拡大の支援

鹿児島障害者施設等活用促進協議会の委員又は関係団体が主催するイベント等において、障害者就労施設等の提供する物品・役務等の周知・広報を行い、新たな受注・販路拡大の推進を図ります。

④ 事業所が策定した工賃向上計画（R3～R5）についての助言等

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定や新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業所が策定した工賃向上計画（R3～R5）の見直し等が必要となる場合は、助言等を行います。

○ 優先調達推進

① 障害者施設等からの優先調達の推進

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）に基づき、優先調達の推進に全庁的に取り組みます。

② 市町村における取組の協力要請

障害者優先調達推進法に基づき各市町村においても調達方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達に積極的に取り組むとともに、障害者の仕事の創出や障害者就労施設等の受注の機会の増大など、工賃向上に向けた取組が円滑に進むよう、自立支援協議会などの関係機関等と連携しながら、地域での更なる支援に努めるよう協力を要請します。

（取組例）

- ・市町村の広報紙に事業所への発注を促進する記事の掲載
- ・事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出し、官公需の促進
- ・庁舎等を活用した授産製品販売スペースの提供

○ 農福連携の推進

① 農福連携推進上の課題解決のためのアドバイザーの派遣

県農政部と連携し、農業分野に進出している障害者就労施設等について、各施設における課題に応じ、その解決に向けたアドバイザーを派遣し、技術力の向上等を図ります。

② 農業参入塾・農福連携推進施設職員研修会の開催

企業等の農業参入は、地域農業の振興や雇用の創出など地域経済の活性化や農業の新たな担い手として期待されることから、農業参入に関心のある企業等や障害者就労施設等を対象に、農業の基礎的な技術や知識等の習得を目的とした「企業等農業参入塾」を開催します。

また、障害者就労施設職員が農福連携に対する認識を深め、農福連携に取り組む障害者就労施設等の増加を図り、利用者の工賃向上や就労の機会を増やすことを目的として「農福連携推進施設職員研修会」を開催します。

③ 農福連携による就労支援の取組の推進

農業に取り組む障害者就労施設等に対する技術支援や農福連携マルシェの開催など、農福連携による就労支援の取組を推進します。

また、共同受注センターにおいて、生産物の出荷先の確保に努め、農作物の共同生産、共同出荷のシステムを構築し、各施設等における農業経営基盤の確

立や規模拡大を図ります。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る障害者就労施設等への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、受注作業や収入の減少等の問題を抱える障害者就労施設等からの相談に対し、共同受注コーディネーター等が問題解決に向けた支援を行います。

(2) 事業所に求められる取組

各障害者就労施設等では、これまでも工賃向上に取り組んできており、県の目標工賃を達成するなど着実に成果は上げていますが、障害のある人が自立した生活を送るためには、より一層の工賃向上を目指さなければなりません。

そのため、障害者就労施設等においては、事業所アンケート結果を踏まえると次のようなことに取り組む必要があると考えられます。

○ 職員及び利用者等の意識改革について

障害者就労施設等が策定した工賃向上計画の目標や取り組み内容について、職員間における理解の浸透や意識の共有化を図るとともに、利用者の就労意欲の向上や体調管理に努めるなど、事業所の関係者（管理者、職員、利用者、保護者等）が一体となって工賃向上に取り組む。

○ 安定かつ継続した請負作業等及び生産活動収入の確保について

取引先との信頼関係構築等による既存事業の拡充に加え、職員の営業力強化等による新たな取引先等の確保や新規事業への参入の検討、新たな施設外就労先の開拓など、季節や時期を問わない作業、収入の確保に取り組む。

○ 生産能力等の向上や販路拡大について

職員及び利用者の技術向上や、仕入れ材料等の見直しによる経費削減、環境整備等による生産能力の向上を図るとともに、消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や営業等による販路開拓、SNS等を利用したPRなどにより、販路拡大等に取り組む。